

### 第3次山梨県男女共同参画計画における成果目標の達成状況一覧

※第3次山梨県男女共同参画計画計画では、46の成果目標を設定しています。達成状況を一覧にまとめました。  
 ※評価欄の記号について ◎: 目標を達成 ○: 目標には及ばなかったが進捗あり ×: 基準値から低下

基本目標	目標項目	基準値	目標値	目標年度値または最終値	評価	考察
I 形成する 男女共同 参画社会 のための 意識改革	1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに反対する人の割合を、賛成する人の割合より高める	5.1ポイント (H22)	10.0ポイント (H28)	2.6ポイント (H27)	×	<p>【全6項目中: ◎4項目達成、○1項目進捗あり、×1項目基準値から低下】</p> <p>【成果目標まとめ】 男女共同参画社会を形成するため、あらゆる機会を通じて普及啓発を図ってきたところ「男女共同参画社会」という用語も少しずつ周知されてきています(※2)。また、学校現場におけるキャリア教育の推進により、就業体験・医療体験等の教育を受ける生徒数の増加(※3)や、女性の活躍支援情報を提供する応援サイトのアクセス数の増加(※6)など、男女共同参画に関する理解や関心は徐々に浸透してきており、一定の成果が現れてきています。</p> <p>【3次計画の成果】 男女共同参画に関する意識については、性別による固定的役割分担意識に関して、若い世代の意識に変化が見られ、また、家庭・地域・職場・学校生活いずれの場面においても「男性優遇」という認識を持つ人の割合は減少してきています。</p> <p>【課題】 今後も、性別による固定的役割分担意識の解消や男女平等意識を高める等、あらゆる世代における意識改革をより一層推進していく必要があります。</p> <p>【第4次計画における取組】 「広報・普及啓発」「意識改革」「教育・学習の充実」</p>
	2 「男女共同参画社会」という用語の周知度	72.4% (H22)	100.0% (H28)	74.2% (H27)	○	
	3 就業体験・医療体験・福祉体験等を実施している高校生の割合	40.0% (H22)	45.0% (H26)	56.0% (H26)	◎	
	4 さまざまな知識や技能を持つ地域住民が学校や家庭、地域に貢献するための仕組みづくりに取り組んだ市町村の割合	96.3% (H22)	100.0% (H28)	100% (H28)	◎	
	5 キャンパスネットやまなし入会者数	4,356人 (H22)	6,000人 (H28)	6,247人 (H28)	◎	
	6 やまなし女性の応援サイトへのアクセス数	709,537件 (H22)	1,320,000件 (H28)	2,028,508件 (H28)	◎	
II 男女共同参画による豊かな地域社会づくり	7 県の審議会等委員への女性の登用率	37.4% (H22)	40.0% (H28)	35.8% (H28)	×	<p>【全22項目中: ◎8項目達成、○6項目進捗あり、×8項目基準値から低下】</p> <p>【成果目標まとめ】 県の審議会等委員への女性の登用率(※7)や、自治会長に占める女性の割合(※12)、議会推薦による女性農業委員数(※27)については進捗があまり見られません。また、男性の育児休業取得率(※16)等も低い状況ですが、起業家セミナー等の女性のための人材育成講座(※11)やワーク・ライフ・バランスや女性活躍等に関する企業向け講演会(※19)への参加者数については増加しており、男女共同参画に対して関心をもつ人が増えていることが窺えます。</p> <p>【3次計画の成果】 地域社会において、自治会等の地域活動への女性の参画はあまり進んでおらず、地域や政治の分野等においても指導的地位に占める女性の割合も依然として低い状況です。一方、共働き世帯は年々増加しており、男性雇用者と無業の妻からなる世帯を上回っています。また、男性の家事・育児等に費やす時間は、女性より大幅に少ないですが、近年増加傾向にあります。</p> <p>【課題】 男女共同参画の推進を担う人材の育成を図り、あらゆる分野において女性の参画を推進するとともに、女性の積極的な登用を促進していく必要があります。また、家事・育児等の家庭における男性の参画をより一層促進していくことも重要です。</p> <p>【第4次計画における取組案】 「女性の活躍」「女性の参画の拡大」「男性の家庭への参画促進」</p>
	8 管理的職業従事者に占める女性の割合	11.0% (H17)	20.0% (H28)	15.2% (H27)	○	
	9 男女共同参画宣言市町村数	2市町村 (H22)	5市町村 (H28)	5市町村 (H28)	◎	
	10 市町村男女共同参画計画策定率	85.2% (H22)	100% (H28)	88.9% (H28)	○	
	11 人材育成講座の実施回数	5回 (H22)	25回 (H24~H28)	47回 (H24~H28)	◎	
	12 自治会長に占める女性の割合	1.6% (H22)	5.0% (H28)	3.2% (H28)	○	
	13 地域防災リーダー養成講座受講者に占める女性の割合	0.7% (H22)	30.0% (H28)	14.7% (H28)	○	
	14 男女共同参画推進センターが新たに取組む地域課題解決事業数	データなし	18回 (H24~H28)	33回 (H24~H28)	◎	
	15 男女共同参画推進センターが新たに地域課題解決事業のために講師派遣を行う講座数	データなし	36講座 (H24~H28)	41講座 (H24~H28)	◎	
	16 男性の育児休業取得率(県職員)	0.6% (H22)	5.0% (H26)	0.3% (H26)	×	
	17 産前産後における出産・育児にかかる休暇を男性職員が5日以上取得する割合(県職員)	35.2% (H22)	50.0% (H26)	43.1% (H26)	○	
	★18 父親の家庭教育参加の促進を図るため開催されるフォーラムへの参加人数	1,614人 (H22)	1,800人 (毎年度)	1,140人 (H28)	×	
	19 企業向けの講演会への参加者数	104人 (H23)	500人 (H24~H28)	577人 (H24~H28)	◎	
	20 メタボリックシンドロームの予防や改善のために適切な食事や定期的な運動を実践している人の割合	29.4% (H21)	50.0% (H27)	26.9% (H26)	×	
	21 乳幼児とのふれあい体験を実施している高校の割合	82.1% (H22)	100% (H25)	100% (H25)	◎	
	22 子ども防犯教室の開催数	10回 (H22)	65回 (H24~H28)	70回 (H24~H28)	◎	
	★23 いきいき山梨ねんりんピックへの参加者数	4,971人 (H22)	5,000人 (毎年度)	4,876人 (H28)	×	
	24 障害者訓練修了者の就職率	49.4% (H22)	60.0% (H27)	43.5% (H27)	×	
	25 母子家庭の母等の訓練修了者の就職率	77.8% (H22)	85.0% (H27)	100% (H25)	◎	
	26 「ユニバーサルデザイン」という言葉の認知率	64.0% (H22)	70.0% (H28)	61.8% (H28)	×	
	27 議会推薦による選任女性農業委員数	14人 (H22)	27人 (H28)	16人 (H28)	○	
	28 農村女性起業グループ数	43グループ (H22)	50グループ (H26)	42グループ (H26)	×	

基本目標	目標項目	基準値	目標値	目標年度値または最終値	評価	考察
Ⅲ いきいきと働くことができる環境づくり	29 山梨県男女共同参画推進事業者等表彰(事業者表彰)数	11事業者(H19~H23)	20事業者(H24~H28)	15事業者(H24~H28)	○	<p>【全11項目中、◎5項目達成、○5項目進捗あり、×1項目基準値から低下】</p> <p>【成果目標の総括】 「男女いきいき・輝き宣言企業」の登録数は年々増加(※30)しており、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は徐々に増えてきていると考えられます。また、放課後児童クラブの整備等により保護者の就労形態に応じた保育サービスの提供に努めてきたことから、放課後児童クラブの利用人数(※37)は増加しており、働く女性を支援する環境は整備されてきています。</p> <p>【3次計画の成果】 第1子出産後も継続して働く女性の割合は増加していますが、男性の所定外労働時間は女性の2倍以上で、特に子育て期の男性の労働時間は他の年代より長いなど、長時間労働を当たり前とする男性中心型の労働慣行が続いています。本県では子育て中の保護者を支援するため、平成28年度から、第2子以降の3歳未満児の保育料無料化を実施するなど、仕事と家庭を両立する環境の整備に取り組んでいるところです。</p> <p>【課題】 女性が安心して出産し、継続して働き続けるためには男性の家庭参画は欠かせないことから、男性中心の働き方の見直しを図るとともに、ワーク・ライフ・バランスをより推進するなど、男女ともに働きやすい環境のより一層の充実を図る必要があります。</p> <p>【第4次計画における取組案】 「働き方改革」「ワークライフバランスの実現に向けた企業等の取り組みの定着」「女性の能力開発」「子育て支援サービスの充実」</p>
	30 男女いきいき・輝き宣言企業登録数	66企業(H22)	126企業(H28)	131企業(H28)	◎	
	31 県在職者訓練におけるオーダーメイド型訓練の実施コース数	9件(H22)	15件(H27)	2件(H27)	×	
	32 県離転職者訓練(施設内)修了者の就職率	61.2%(H22)	80.0%(H27)	74.1%(H27)	○	
	33 子育て応援宣言企業数	95企業(H22)	115企業(H26)	115企業(H26)	◎	
	34 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度	46.3%(H22)	100%(H28)	55.8%(H27)	○	
	35 就業規則の整備等に関する講習会の開催回数	3回(H22)	9回(H24~H26)	9回(H24~H26)	◎	
	36 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の紹介	データなし	10回(H24~H28)	10回(H24~H28)	◎	
	37 放課後児童クラブの実施クラブ数・利用人数	209か所(H22) 7,870人(H22)	224か所(H26) 8,231人(H26)	217か所(H26) 8,707人(H26)	○ ◎	
38 延長保育実施保育所数	139か所(H22)	172か所(H26)	156か所(H26)	○		
Ⅳ 女性の健康に配慮した社会づくり	39 夫婦間の暴力についての認識率	79.0%(H22)	100%(H28)	79.2%(H27)	○	<p>【全6項目中：◎2項目達成、○2項目進捗あり、×2項目基準値から低下】</p> <p>【成果目標の総括】 夫婦間の暴力(DV)については正しい認識(※39)や相談窓口の周知(※40)はまだ不十分な状況です。また、女性の健康に関しては、幅広い世代の女性に対して知識の普及、意識の向上を図るため、学習機会の提供を行ってきたところ(※42)、受講者は広がりをみせています。</p> <p>【3次計画の成果】 女性の人権については、女性に対する暴力は多様化し、DVの相談件数も年々増加傾向にあるなど、依然として課題が多い状況にあります。また、健康については出産前後に不安を感じる母親が多く、不安や負担を軽減するために、平成28年1月に「産前産後ケアセンター」を開所し、市町村と連携して母親への支援体制づくりに取り組んでいます。</p> <p>【課題】 今後も、女性に対するあらゆる暴力の根絶を図るとともに、健康課題に対しても支援する環境を引き続き整えていく必要があります。さらに、母子家庭など生活上困難を抱えた人々への支援についてもより充実させていく必要があります。</p> <p>【第4次計画における取組案】 「DVを含めた女性に対する暴力の防止」「健康支援」</p>
	40 DV相談窓口の周知度	42.1%(H22)	70.0%(H28)	42.7%(H27)	○	
	41 妊娠11週以下での妊娠の届出率	84.4%(H22)	90.0%(H28)	91.3%(H28)	◎	
	42 女性の健康に関する学習機会の提供(リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習機会)	3回(H23)	20回(H24~H28)	30回(H24~H28)	◎	
	43 薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	中学校 58.2%(H22) 高校 93.9%(H22)	中学校 60.0%(H25) 高校 100%(H25)	中学校 51.7%(H25) 高校 87.1%(H25)	× ×	
Ⅴ 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進	44 国際的な情報の提供	2回(H22)	25回(H24~H28)	28回(H24~H28)	◎	<p>【◎1項目達成】</p> <p>【成果目標の総括・3次計画の成果】 あらゆる機会を通じて、情報提供を行い、幅広く県民に周知を行いました。</p> <p>【課題】 引き続き、国際的な視点から男女共同参画に関する理解を深める必要があります。</p> <p>【第4次計画における取組案】 「国際的な情報の提供」「多様な文化に対する理解促進」</p>